犬の飼い主には、飼い犬の登録と年1回 の狂犬病予防注射を行うことが、狂犬病予 防法で義務づけられています。

狂犬病は人に感染する恐れがあり、発症 すると100%死亡する恐ろしい病気です。

狂犬病を防ぐには、予防注射が不可欠です。 犬の登録と狂犬病予防注射を、5月7日 (火) から各地区を巡回して行います。生 後91日以上の犬を飼っている方は、最寄 りの会場へ問診票を持ってお越しください。 犬を登録している飼い主の方には、集合 注射の詳しい日程表を問診票とともに送付 します。問診票に必要事項を記入し、当日

注射会場に持参してください。

今年度は犬の登録情報を整理するために、 毎年動物病院で予防注射を受け、通知不要 としていた方にも発送しておりますのでご 了承ください。

- ※予防注射は6月中に受けてください。
- ※注射の実施会場へは、必ず飼い犬を制御 できる方が連れてきてください。

料金(1匹当たり)

登録3,000円・注射3,300円 ※つり銭の要らないように、ご協力をお願いし

①犬は必ず登録し、鑑札をつけてください。

また、令和4年6月以降に生まれた犬は、マイクロチップの装着が義務化されて いますので、装着しオンラインによる登録申請をしてください。

- ②登録事項の変更は、届出書の提出、またマイクロチップを挿入している犬は、 オンラインによる変更登録の申請が必要です。
- (例) 犬が死亡したとき。飼い主の氏名や住所が変わったときなど。 ③毎年1回狂犬病の予防注射を受け、注射済票を犬につけてください。

医院名	電話番号
岡本動物病院	0887-53-2681
さくら動物病院	0887-57-0308
テラ動物病院	0887-52-8272
南国ひまわり動物病院	088-863-3150
なんごくアニマルクリニック	088-863-0039
斉藤獣医科	088-862-0393
ゆずの木どうぶつ病院	088-856-7527

マイクロチップに関する 詳しい情報はこちらから⇒



集合注射以外のほかに、表内の動物 病院で注射を受けられます。

※動物病院で受ける場合、注射料金は病院へ お問い合わせください。

■問い合わせ先

環境課 ☎53-1063

あなたのペット 近所迷惑になっていませんか?

ペットを飼うには、社会のルールを守り、他人に迷惑をかけないようにすることが大切です。適切な飼い 方を心掛け、人とペットが共に快適に暮らせるようにしましょう。無理な数の飼育をせず、適切な飼い方が できる数で飼育をしましょう。また、犬や猫を飼うと決めたら、責任と愛情を持って一生面倒を見ましょう。



- ◆鶏を襲ったり、畑を荒らすなどの 被害が出ています。脱走防止・し つけと訓練を行いましょう。
- **◆犬のふんは必ず始末しましょう。**責任を持っ て必ず飼い主が持ち帰りましょう。
- **◆なるべく鳴かないようにさせましょう。**ひど く鳴く場合は、動物病院に相談を!



- ◆放し飼いによるふんなどの被害が **多発しています。**迷惑にならない よう飼育しましょう。猫は室内飼 いをおすすめします。
- **◆名札をつけましょう。**迷っても飼い主が分か るようにしましょう。
- ◆野良猫にエサを与えないようにしましょう。

犬や猫を捨てる行為は犯罪です

犬や猫を飼うと決めたら責任と愛情を持って一生 面倒を見ましょう。犬や猫を捨てると最高100万円 の罰金が科せられます。

不妊・去勢手術をしましょう

不妊・去勢手術をすることで、不幸な子犬や子猫 を増やすことがなくなります。発情期がなくなるこ とで鳴き声やけんかが減り、乳がん等の予防にもな ります。

犬や猫のマイクロチップに関する移行登録サ イトについて

犬や猫のマイクロチップの登録については環境省 の「移行登録受付サイト」にアクセスし、手続きを すれば、環境省のデータベースに登録できます。

